

教育改革の推進を求める意見書

資源を持たない我が国にとっては、人こそが最も重要な財産であり、子どもたちの教育こそが国家の最重要課題である。

学力低下、いじめ問題、学級崩壊など「公教育の機能不全」が指摘され、危機に陥った教育を改革するため、教育基本法の改正、教育三法の改正などが行われ、教育改革が実行されているところである。しかしながら、新政権の教育政策の中には、教育改革を推進するどころか、後退させるものがある。問題点は多々あるが特に次の点を指摘する。

教師の質の向上のため導入された免許状更新にかかわる事業費を大幅削減し、教員免許更新制を廃止する方向にあること。

道徳教育推進のために配付され成果を上げてきている「心のノート」の配付を廃止するなど道徳教育関連予算を大幅に縮減する方向にあること。

以上は、教育改革のためには必須の施策であり、これらの施策を後退させることは教育改革の後退にほかならず、改正された教育基本法の趣旨を徹底させるためにも後退させてはならない施策である。

よって、本市議会は、政府に対し、下記のことを強く求めるものである。

記

- 1 教師の質の向上のために教員免許更新制を堅持するとともに、その内容を検証し、より効果的な施策となるよう改善を図っていくこと。
- 2 「心のノート」の配付を継続するとともに、道徳教育関連予算を縮減することなく、道徳教育の充実を図っていくこと。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月18日

三鷹市議会議長 田 中 順 子